

(別紙)

令和8年度公共事業再評価対象事業一覧表

担当部局名：農林水産部

課名	事業名	地区数	①未着工	②再評価	③再々評価	⑤随時評価	⑥国指針による評価
農村建設課	経営体育成基盤整備事業	1		1			
農村建設課	中山間地域総合整備事業（一般）	1			1		
農村建設課	農村地域防災減災事業	1		1			
森林保全課	林道整備事業	2	1		1		
漁港漁村課	漁港整備事業	1		1			
合計		6	1	3	2	0	0

担当部局名：県土整備部

課名	事業名	地区数	①未着工	②再評価	③再々評価	⑤随時評価	⑥国指針による再評価
道路建設課	地域連携道路整備事業 (ネットワーク形成型)	1					1
道路建設課	地域連携道路整備事業 (地域密着型)	1			1		
河川課	広域河川改修事業	1			1		
河川課	総合流域防災事業（河川）	2		1	1		
砂防災害課	通常砂防事業	1	1				
都市計画課	都市計画道路整備事業	1		1			
合計		7	1	2	3	0	1

総合計		13	2	5	5	0	1
-----	--	----	---	---	---	---	---

※再評価要件：

- ① 事業に着手した年度から起算して5年度内に未着工の事業
- ② 事業に着手した年度から起算して10年度内に完了が見込まれない事業（再評価を行う翌年度内に完了が見込まれるものは除く。）
- ③ 再評価を行った年度の翌年度から起算して5年度又は10年度内に完了する見込みがない事業（再々評価）
（再評価を行う翌年度内に完了が見込まれるものは除く。）
- ④ 事業の準備又は実施計画に係る調査に要する費用が予算に計上された年度から起算して5年度内に事業に着手する見込みがない事業
（高規格道路及びダム事業に限る）
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、事業計画の重要な変更等により、再評価を実施する必要があると判断した事業（随時再評価）
- ⑥ 国の補助に係る事業の評価に関して国から別に指針等が示された場合で、当該指針等に従って評価を実施する必要があると判断した事業（随時再評価）